

第24回議会力向上会議記録（抄）

（29. 1. 24）

一、協議事項について

本日の会議では、正副座長案の提案にとどめ、次回以降の会議において、各会派等の意向聴取を行い、合意形成を図っていくこととなった。（別紙資料参照）

1. 委員間討議について【議会基本条例第13条】

【提案内容】

正副座長より、委員間討議については次年度も引き続き試行することとし、次年度1年間をかけて会期や審議スケジュールも含めた議事運営と併せて検討する中で、委員間討議のあり方を結論づけてはどうかとの提案があり、各会派等で持ち帰り、次回の議会力向上会議において引き続き協議することとなった。（資料1参照）

2. 政務活動費について

【提案内容】

（1）政務活動費運用指針の体系的整理について

「政務活動費検査員としての所感」の中で、政務活動費の運用指針に関しての体系的整理の必要性について言及されていたことについて、正副座長から「政務活動費運用指針の整理案」が提案された。（資料2参照）

（2）政務活動費の運用指針の改正について

前回の議会力向上会議で協議した「政務活動費検査員としての所感」の中で指摘された「その他個別事項」のうち、「高額な事務機器等、高額物品・備品の購入等」及び「旅費・日当の支給の見直し」について、正副座長から「政務活動費運用指針の改正案」が提案された。（資料3参照）

なお、正副座長から、①按分に対する考え方、②事務所・自動車（自家用）等の維持・補修費の取り扱い、③備品台帳の取り扱い、④自動車・備品・事務機器のリースの取り扱いについては、次回の議会力向上会議において各会派等から改正案を提示していただきたいとの提案があった。

（3）政務活動費領収書等のインターネット公開について

昨年の議会運営委員会において、領収書貼付用紙等を平成28年度交付分から公開することが決定したインターネット公開について、その公開方法等が正副座長から提案された。（資料4参照）

以上（1）～（3）について、各会派等で持ち帰り、次回の議会力向上会議において改めて協議することとなった。

3. 議会基本条例の検証について

【提案内容】

前回の会議において配布した「堺市議会基本条例新旧対照表（案）」について、法制執務上の微修正を行ったことが説明され、了承された。次に、大規模震災等の発災時において継続して担う議会の役割及び責務を明記した新たな正副座長（案）が示された。また、その検討の為の資料として「議会基本条例における災害対策の規定について」が正副座長より示され、各会派等で持ち帰り、次回の議会力向上会議において引き続き協議することとなった。（資料5参照）なお、計画の具体的な内容については、今後1年程度をかけ検討していくことが了承された。